

児童生徒が落ち着いて学習等の活動ができる環境の整備

《 概要 》

- 教育支援センターを新たに釧路市西部地区にある小学校内に設置したことにより、教室体制を拡充することができ、通室を毎日受け入れることができるようになった。
- 令和5年度に教育支援センターの教室環境を整備したことから、児童生徒が安心して学習に取り組むとともに、多様な学習形態による取組や活動が可能になった。

目標・方向性

- より多くの児童生徒が個別に安心して学習等に取り組める環境づくり

- ICT等を活用した、児童生徒の状況に応じた学習活動の工夫

相談・支援、取組等の状況

- ・新たに西部地区の小学校に教室を設置し、市内に施設を2箇所としたことにより、児童生徒がどちらかを選択して通室できるようになり、保護者の送迎の負担も軽減することができた。
- ・環境の整備に当たっては、教室の利用方法を従来と変更し、カーテンやパーティションで区割りして、各ブースにホワイトボードを設置することにより、個別の学習や活動を保障している。
- ・高等学校の教諭を招聘した進路説明会を開催し、進路について児童生徒及び保護者に情報提供を行った。
- ・集団で取り組む学習や活動への参加意識を高めるため、陶芸、調理などの体験活動を計画及び実施している。
- ・1人1台端末を活用して学習を行うことにより、児童生徒が在籍する学校の授業に参加したり、ドリルに取り組んだりするなど、在籍する学校の学習進度に合わせて学習することができた。

《 取組の成果 》

- 施設を市内2箇所としたこと及び通室を希望する児童生徒を可能な限り受け入れたことにより、市内広域を対象とした不登校児童生徒の支援が可能になった。
- 児童生徒が安心して学習等に取り組める環境を整えたことにより、学習に集中して取り組んだり、児童生徒が在籍する学校で実施する単元末テストや定期テスト等に積極的に取り組んだりする児童生徒が増加した。
- 教育支援センターが独自に高校説明会を実施し、高等学校の先生方から直接学校の様子を説明等してもらったことにより、生徒が中学校卒業後の見通しをもつことができるようになるとともに、意欲の高まりが見られた。